

平成30年第1回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成30年3月6日（火曜日）午前10時42分開会

定例議会の告示

八千代町告示第13号

平成30年第1回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月27日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成30年3月6日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君

秘書公室長 兼秘書課長	青木 喜栄君	総務部長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推進課長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総務課長	中久喜 勉君
税務課長	鈴木 衛君	財務課長	中村 弘君
福祉課長兼 健康増進課長	宮本 正美君	産業振興課長	渡辺 孝志君
都市建設課長	木村 和則君	農業委員会 事務局長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	総務課参事	生井 好雄君
財務課主査	安江 薫君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	補	佐 小林 由実
主 幹	田神 宏道		

議長（大久保 武君） 公私ご多用のところ、ご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成30年3月6日（火）午前9時開議

開 会  
議事日程報告  
諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 辞職第1号 議長辞職について

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

追加日程第3 常任委員会委員の所属変更について

---

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

---

#### 諸般の報告

議長（大久保 武君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、ご報告いたします。

---

#### 行政諸般の報告

議長（大久保 武君） 続いて、町長から諸般の報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成30年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらず、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成29年度八千代町総合表彰式につきましてご報告申し上げます。総合表彰

式につきましては、八千代町ほう賞規則に基づき、町の進歩発展に功績のあった人、団体に対し表彰するもので、例年3月下旬に実施しております。本年度は、3月23日金曜日午前10時から、中央公民館大ホールにおいて実施いたします。議員各位におかれましても、万障繰り合わせの上、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成30年度以降の米の生産調整についてご報告申し上げます。国は、これまでの米政策を見直し、平成30年産から生産数量目標の配分を行わないとしたところではありますが、茨城県においては、国からの情報提供を参考に、茨城県農業再生協議会から市町村農業再生協議会に対して示される生産数量目標に相当する数値に基づき、引き続き需要に応じた米生産に対する協力をお願いすることとなります。

また、経営所得安定対策に係る助成金に関しましても、引き続き水田活用の直接支払交付金や産地交付金等を活用し、農業者の所得向上、経営安定への取り組みを推進してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により実施いたしております。前回の報告から現在までは、1区画を販売いたしました。販売面積は206.64平方メートル、金額が506万2,680円であります。なお、現在は1区画の保留地を販売中であります。今後も、保留地の販売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

次に、給食センター施設更新事業についてご報告申し上げます。給食センター施設更新事業につきましては、現在までに敷地の確保及び伐採・抜根工事を実施するとともに、基本・実施設計を策定いたしました。今後は、実施計画に基づき、平成30年度から2カ年継続事業で本体工事を実施します。また、平成31年度には外構工事を実施し、平成31年9月からの供用開始を目指しております。

現在の施設による安定的な給食の提供が困難になりつつありますので、新施設が完成し、一日も早く安心・安全な給食が安定して提供できるよう事業を進めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして報告を終わります。

議長（大久保 武君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大久保 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、3番、大里岳史議員、4番、廣瀬賢一議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（大久保 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る2月20日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、平成30年第1回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から16日までの11日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（大久保 武君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成30年第1回八千代町議会定例会の会期を本日より16日までの11日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より16日までの11日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より16日までの11日間とすることに決定いたしました。

---

議長（大久保 武君） ここで、私ごとでございますが、皆さんにお願い申し上げます。

一身上の都合により、議長の辞職願を副議長に提出しましたので、許可願います。  
ここで議事進行を大里副議長と交代させていただきます。

(議長、副議長と交代)

副議長(大里岳史君) 大久保議長にかわって議事を進めさせていただきます。

---

日程の追加

副議長(大里岳史君) ただいま大久保武議員から議長辞職願が提出されています。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

追加日程第1 辞職第1号 議長辞職について

副議長(大里岳史君) 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大久保武議員の退場を求めます。

(9番 大久保 武君退場)

副議長(大里岳史君) 事務局長に議長辞職願を朗読させます。

(議会議務局長 秋葉松男君朗読)

副議長(大里岳史君) お諮りいたします。

大久保武議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、大久保武議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

大久保武議員の入場を許します。

(9番 大久保 武君入場)

副議長(大里岳史君) ここで、審議の結果を報告いたします。

本件は許可することを決定いたしました。

ただいま大久保武議員から議長辞職に当たり挨拶をしたい旨の申し出がありましたの

で、これを許可します。

大久保武議員、登壇願います。

(9番 大久保 武君登壇)

9番(大久保 武君) ただいま副議長のほうから許可いただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

長い間、執行部並びに議員各位のご協力をいただきながら、議長職をやってこられました。これも皆様方のご協力のたまものと感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

副議長(大里岳史君) 大変ご苦勞さまでした。今後とも町政発展のためご尽力くださいますようお願いいたします。

---

#### 日程の追加

副議長(大里岳史君) ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

---

#### 追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

副議長(大里岳史君) 追加日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

副議長(大里岳史君) ただいまの出席議員数は14人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、増田光利議員、2番、国府田利明議員、4番、廣瀬賢一議員を指名いたします。

これから投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

副議長（大里岳史君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（大里岳史君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

副議長（大里岳史君） 異状ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（大里岳史君） 異状なしと認めます。

投票に入る前に、事務局長より投票の方法について説明をさせます。

（議会議務局長 秋葉松男君登壇）

議会議務局長（秋葉松男君） 投票の方法についてご説明いたします。

投票は、自席において記載し、点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向かって右側から順次登壇し、備えつけの投票箱に入れていただきます。投票が済みましたら、左側より自席に戻っていただきます。

副議長（大里岳史君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（投票）

副議長（大里岳史君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（大里岳史君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。増田光利議員、国府田利明議員、廣瀬賢一議員、開票の立ち会いをお願いします。立会人の方は前へお願いします。

（開票）

副議長（大里岳史君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。



有効投票のうち

上野 政男議員	7 票
廣瀬 賢一議員	6 票
大久保弘子議員	1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、上野政男議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

副議長（大里岳史君） ただいま議長に当選されました上野政男議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長当選承諾並び挨拶をお願いいたします。

上野政男議員、登壇願います。

(6番 上野政男君登壇)

6番（上野政男君） このたびは、議長という名誉ある職にご選出をいただきまして、まことにありがとうございます。今後におきましては、町の発展と住民の福祉の向上のために、議会の運営が円滑にできますよう努力してまいりますので、議員各位の皆様、執行部の皆様方にはよろしく願いをいたしまして、終わります。ありがとうございます。

副議長（大里岳史君） ありがとうございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を代理させていただきました。ご協力ありがとうございました。

上野政男議長、議長席にお着き願います。ありがとうございました。

(副議長、議長と交代)

議長（上野政男君） ただいまより議長の職責につかさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

(午前11時11分)

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午後 零時 1 1 分）

---

日程の追加

議長（上野政男君） ただいま常任委員会委員より所属変更の申出書が提出されています。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

追加日程第3 常任委員会委員の所属変更について

議長（上野政男君） 追加日程第3、常任委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の所属変更については、お手元に配付いたしました名簿のとおり変更することに決定いたしました。

---

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす7日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 零時 1 3 分）